

**【一般登録型】**

**手数料表**

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u>  (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u>  手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

**●返戻金に関する事項**

同社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があり、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 入社日から 1 ヶ月以内の退職の場合         | 80 %を返還する |
| 2. 入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の退職の場合 | 50 %を返還する |
| 3. 入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内の退職の場合 | 5 %を返還する  |

株式会社ユニークピース

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 9 番 1 号 THECORNER 日本橋 east 3 階

【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	<p>着手金 <u>1500万円</u></p> <p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金に関する事項

同社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があり、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 1. 入社日から 1 ヶ月以内の退職の場合         | 80%を返還する |
| 2. 入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の退職の場合 | 50%を返還する |
| 3. 入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内の退職の場合 | 5%を返還する  |

株式会社ユニークピース

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 9 番 1 号 THECORNER 日本橋 east 3 階

## 【再就職支援型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1500万円</u> 相談・助言終了時 <u>600万円</u> 成功報酬 <u>900万円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス  【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u>  (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>60%</u>  手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

### ●返戻金に関する事項

同社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があり、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

1. 入社日から1ヶ月以内の退職の場合 80%を返還する
2. 入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合 50%を返還する
3. 入社日から3ヶ月を超え6ヶ月以内の退職の場合 5%を返還する

株式会社ユニークピース

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目9番1号 THECORNER 日本橋 east 3階